

## 平成30年度第1回市川市ホテル等審議会

日時：平成30年11月27日（火）14時00分～

場所：市川南仮設庁舎1階会議室

### ○事務局

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、本年1月にございました委員の改選後、初めての審議会開催となります。委員の皆様におかれましては、市川市ホテル等審議会委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。また、本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。私、都市計画課主幹の土屋です。よろしくお願いいたします。

開催に先立ちまして、審議会の趣旨等についてご説明させていただきます。本市では、良好な生活環境と教育環境を保全するため、昭和58年10月、市川市ラブホテルの建築規制に関する条例を施行し、ラブホテルの建築に際しては、一貫して厳しい姿勢で対処してきたところであります。本審議会は、同条例に基づき設置されているもので、委員の皆様には、公正中立な立場から、本市より諮問する建築物が、条例に規定するラブホテルに該当するか否かを判断していただくため、ご審議いただくものであります。

なお、本日の審議会にあたりお配りした資料は閉会後に回収させていただきますのでご了承ください。

それでは、初めての方もいらっしゃいますので、委員の皆様をご紹介させていただきます。

はじめに、学識経験者といたしまして、弁護士の上野雅威委員でございます。

弁護士の岩井浩志委員でございます。

千葉県建築士会市川・浦安支部、副支部長、麻生英之委員でございます。

同じく千葉県建築士会市川・浦安支部、常任理事、古田秧助委員でございます。

千葉県市川健康福祉センター副センター長、金谷敦子委員でございます。

次に業界関係者といたしまして、市川グランドホテル総支配人、石川弘委員でございます。

続きまして、市民代表といたしまして、市川市自治会連合協議会副会長、原木一正委員でございます。

市川市PTA連絡協議会事務局次長、高根英樹委員でございます。  
市川市少年補導員連絡協議会会長、三部ミヨ子委員でございます。  
市川少年文化推進会議事業副部長、鵜澤支津子委員でございます。  
市川女性の集い連絡会、生活・福祉の部副委員長、新甫悦子委員でございます。  
引き続き、本日欠席しております委員の方のご紹介をさせていただきます。  
和洋女子大学教授、李明伍委員でございます。  
市川市自治会連合協議会副会長、稲垣カツ委員でございます。

続きまして、本日の出席委員数ですが、先ほどご案内いたしましたとおり、李委員及び稲垣委員より欠席のご連絡をいただいております。したがいまして、現在、11名の委員の方がご出席いただいておりますので、市川市ラブホテルの建築規制に関する条例第12条第2項において、会議の開催は、委員の半数以上の出席と定めておりますことから、本日の会議は、定足数に達しております。

それでは、本日の議題でございますが、議案第1号会長・副会長の選任、議案第2号、仮称CVS・BAY HOTELについて、諮問の2件でございます。

はじめに、議案第1号会長・副会長の選任でございますが、現在、会長・副会長が不在でございますので、ここで、会長・副会長の選出をお願いするものであります。

選出にあたりまして、まずは、議事進行役となります座長を事務局で務めさせていただきますと思いますがいかがでしょうか。

#### 【異議なしの声】

それでは、皆様から異議なしのお言葉をいただきましたので、事務局で本日の議題であります会長が選任されますまで、議事進行を務めさせていただきます。

#### ○座長

それでは、平成30年度第1回市川市ホテル等審議会を開催します。

まず、会議の公開・非公開について決定したいと思います。第1号議案には、非公開情報が含まれていないことから、『公開』、第2号議案には市川市公文書公開条例第8条第1項第2号ア「公開することにより、当該法人等の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害するおそれがある情報」が含まれておりますので、『非公

開』となりますが、何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

**【異議なしの声】**

無いようですので、議案第 1 号については『公開』、議案第 2 号は『非公開』といたします。

また、本日の審議会につきましては、傍聴希望の方はいらっしゃいません。

それでは、議題に入らせていただきます。議案第 1 号、会長・副会長の選任についてでございます。市川市ラブホテルの建築規制に関する条例第 11 条第 1 項により、会長・副会長を互選することとなっております。一般的には、『立候補』と『推薦』という方法がございますが、どなたかご意見がございますでしょうか。

○金谷委員

わたくしの意見でございますが、長年、審議会委員をおつとめになられている、上野委員に引き続き、会長の職をお願いできればと思っております。

○座長

金谷委員から、会長の職を上野委員にお願いできないかのご推薦をいただきましたが、みなさまいかがでしょうか。

**【異議なしの声】**

上野委員、皆様からご賛同を頂いておりますので、ぜひ会長の職をお願いできますでしょうか。

**【了 承】**

それでは、よろしくお願いたします。ここで、会長が決まりましたので、私の役目は終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。上野会長、会長席へお願いたします。

○上野会長

改めまして上野でございます。よろしくお願いいたします。まず提案しなくてはならないのは、副会長をお選びいただきたいと思います。どなたか自薦他薦問いませんので適当な方をご推薦いただきたいと思います。いかがでしょうか。

【・・・・・・・・】

特にこれといってなければ恐縮ですが、私の方からお名前を申し上げさせていただきます。これも従来より副会長をやっております、三部先生に引き続きお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なしの声】

それでは、副会長を三部先生にお願いしたいと思います。  
三部副会長、副会長席へお願いいたします。

【三部委員、席移動】

それでは、三部副会長よりご挨拶をお願いいたします。

○三部副会長

皆様のご協力を得ながら副会長の任を務めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○上野会長

なお、本日の議事録署名人については私の方で責任を持って処理いたしますのでご了承いただければと思います。

それでは、次の議事を進めさせていただきます。

【議案第 2 号の審議】

【事務処理説明】

【事務局からの連絡事項】

【午後 4 時 30 分閉会】